

★ 広島県理学療法士等修学資金貸付規則を廃止する規則（規則第五号）（医療介護基盤課

）

一 改正の要旨

理学療法士等修学資金の貸付制度について、目的を達成したため廃止することとし、広島県理学療法士等修学資金貸付規則を廃止した。

二 施行期日

令和六年三月十八日